

## FP 継続教育セミナーのご案内

テーマ：FP 各種業務に活かす！不動産の権利関係と改正民法

講師：米村 彰一氏（AFP/宅地建物取引士）

日時：10月12日（土）10：00～17：00

場所：エル大阪（大阪府立労働センター）705号室

単位：AFP・CFPともに6単位（不動産）

受講料：9,500円（税込み）

主催：株式会社エフピー・リンク

後援：株式会社PFJ

債権法を中心とした2020年4月の民法改正は、時効制度が見直されるほか、従来の瑕疵担保責任が契約不適合責任に変わるなど、不動産業務にも大きな影響をもたらすとされています。2019年7月1日より、相続法の改正事項の一部が本格的に施行しており、FPとしては、当然こちらを押さえておく必要があります。

不動産業務ではなじみの深い借地借家法などの特別法は、民法の考え方を基に、特別法としての修正が図られるため、民法の基本的な考え方があれば理解が深まります。

そこで、このセミナーではFPという立場で、改正民法を意識しながら、不動産分野の権利関係に焦点を当てて解説をしていきます。この機会に是非ともご参加ください。

### <セミナー会場>

〒540-0031

大阪府中央区北浜東 3-14

エル大阪 705号室

会場電話：06-6942-0001

### <お申し込み・お問合せ>

株式会社エフピー・リンク

10:00～17:00(月～金)

電話：03-6459-2577

(土・日・祝は除く)

Eメール info@fplink.co.jp

